

## 観光事業者の皆様

# こんなお悩みありませんか？

ホームページやSNSがうまく活用できない・・・

従業員の接客スキルが中々向上しない・・・

外国人の受入れ体制が整っていない・・・

新事業のブランディングに悩んでいる・・・

新商品の開発に行き詰っている・・・

## 経験豊かな専門人材が、 貴社の課題を一緒に解決します！

『専門家派遣事業』は、公益社団法人やまなし観光推進機構の登録専門家から指導・支援を受けていただくことで、観光事業者の方々が抱えている問題を解決する制度です。



詳しくは裏面をご覧ください。

## 派遣できる専門家

- 当機構に登録されている専門家
- 新たに専門家登録をしていただける専門家

## 派遣費用について

- 1案件の派遣費用（謝金）の上限は30万円（税抜き）です。
- 派遣費用（税抜き）の2/3を当機構で負担します。
- 派遣1回当たりの派遣費用は派遣する専門家の資格により3万円又は5万円となります。

1回の派遣（3万円又は5万円）×派遣回数＝専門家謝金…A（税抜・30万円以内）  
A×2/3＝当機構負担金…B（最大20万円）  
(A+消費税)－B＝事業者負担金

## 利用の対象

- 創業または生産性の向上を目指す山梨県内の観光事業者等
- 当機構の会員および当機構会員となっている団体等の会員

まずは機構の担当職員にお気軽にご相談ください。

〈問い合わせ先〉

公益社団法人 やまなし観光推進機構

担当 中村、内藤、五味

TEL : 055-231-2722

Mail : t-nakamura@yamakan-sk.jp

s-naito@yamakan-sk.jp

c-gomi@yamakan-sk.jp

〈事業詳細HP〉



〈お問合わせフォーム〉

